

平成 26 年度 宮城県 高齢者権利擁護研修

第 3 弾

～看護職員研修会～

『 私たちは 身体拘束をしません させません 』

虐待を知った時の義務があることをはじめて知った／利用者さん支援を見直す機会となった／身体拘束を「減らす」では減らないとわかった／職場において看護の立場に立つ自分たちが「身体拘束はしてはいけない」と伝達します／私たちが日頃しているケアが、必ずしも利用者の望むケアではないことを知った／拘束は人の尊厳を傷つけていると痛切に感じた …… 昨年のアンケートより

●日 時：平成 26 年 **12 月 22 日**（月曜日）

10：15～16：00（受付 9：45～）

●会 場：仙台弁護士会館 4F〔仙台市青葉区〕

●対 象：介護保険施設等に勤務する看護職員（看護主任等）

●参加費：無 料 ●定員：100 名 ※「先着順」

●申込み：F A X [022-722-7199] でお申込みを

●締め切り：12 月 20 日まで

■ スケジュール

9：45 受付〔10：15 開会〕

10：30 第 1 部 ■「身体拘束を防ぐために」～身体拘束廃止と看護職員～

■加藤 伸司（かとうしんじ）氏

認知症介護研究・研修仙台センター長（東北福祉大学教授）

12：00 昼 食 / 休 憩

13：00 第 2 部 ■「身体拘束を防ぐために」～身体拘束廃止と看護職員～

16：00 終 了 / 解 散

■ アクセス 仙台弁護士会館

<http://senben.org/location>

徒歩／仙台駅西口より 20 分

バス／市営バス「晩翠草堂前」下車

駐車場／弁護士会館にはありません。

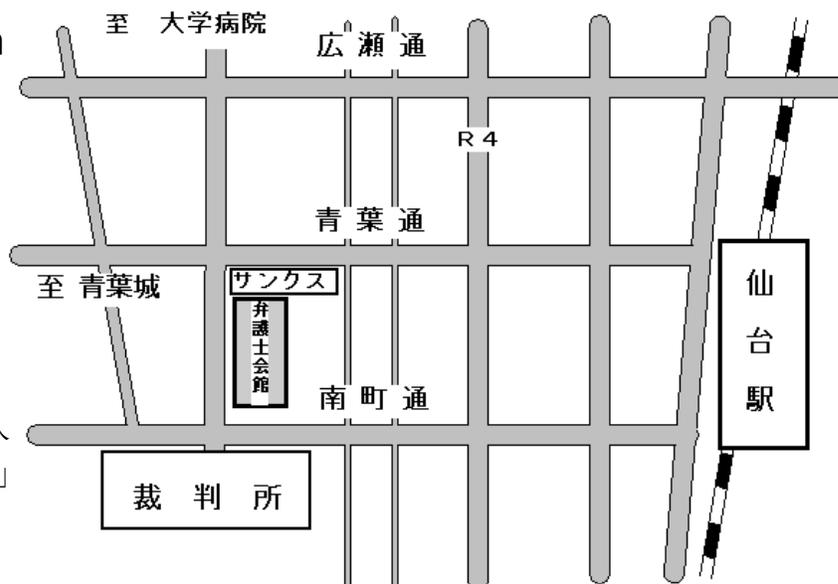
周辺の有料駐車場をご利用になるか、公共交通機関をご利用ください。

主催：宮城県

お申込み／お問合せ先：NPO 法人

宮城福祉オンブズネット「**エール**」

T E L : 022-722-7225



第3弾

対象：看護職員（看護主任等）

022-722-7199

FAX

しめきり H26/12/20

平成26年度 宮城県高齢者権利擁護研修（実施日 12/22）**看護職員研修会 FAX 参加申込書**※なお、会場の関係により 先着100名にて締め切らせていただきます。

※エールより連絡がない場合は、参加受付完了です。安心してご参加ください。

※申込をされて、当日欠席される場合は、お手数でも事前にエールまでご連絡ください。

※申込書に記載された内容は、エールの連絡用のみに使用させていただきます。

施設名	種別		
連絡先	氏名	TEL	— —
参加者 1	氏名（フリガナ）	役職／職種	
参加者 2	氏名（フリガナ）	役職／職種	
参加者 3	氏名（フリガナ）	役職／職種	
参加者 4	氏名（フリガナ）	役職／職種	
参加者 5	氏名（フリガナ）	役職／職種	

注！ この「身体拘束廃止」の研修会は、研修者対象別に、下記のように年に3回の開催が予定されています。その都度FAXさせていただきます。（なお、エールHPでも告知いたします。）

- 1) 11月28日（金）介護保険施設等に勤務する介護職員・新任職員等
- 2) 12月15日（月）介護保険施設等の施設長・介護主任等
- 3) 12月22日（月）介護保険施設等に勤務する看護職員・看護主任等

主 催 ： 宮 城 県お申込み・お問合せ先 **NPO法人宮城福祉オンフスネット「エール」**

980-0804 仙台市青葉区大町 2-3-12-301

TEL 022-722-7225 / FAX 022-722-7199